

馬王堆帛書《老子》乙本卷前古佚書《經法》釈文注解(四)

高橋庸一郎

經法

道法

八、反宥之无刑、故知禍福之所從生。

釈文

反りて之を无刑(形)に宥む、故に禍福の(之)從りて生ずる所を知る。

注解

①反は《説文》に「覆也、從又、「反形」とする。甲骨文では《殷虚書契前編・第二卷、四・一》に「癸子、ト才反、貞王旬亡咎、才五月……」、《殷虚書契續編・第六卷・一・七》に「癸

子、王ト貞旬亡咎、才反」また、《盟室殷契徵文・第七編》にも見えるが、いづれも地名として用いられており、その用例は極めて少い。金文では《大保殷銘》に「王伐象子聖、敵厥反、王降征令弔大保。」、《小臣譚殷銘》に「敵東夷大反、白懋父以殷八自征東夷」、《楚鼎銘》に「大令趙敵東反夷、楚縣從征」また《中方鼎銘》に「佳王在南宮、伐反虎方之年」とありいづれも反逆の意味である。甲骨文の地名反が何に由来するのか明らかでないが、この《楚鼎》の「敵東反夷」や《中方鼎》の「伐反虎方」、《旅鼎》の「伐反夷」、《迫伯殷》の「伐反荆」などの用い方を見ると反は、謀反を企てた国、族、地方名の上に接頭語のようにつけられている。つまり反は、反逆者のいる政情の安定しない所という意をその一字で表わしていたものと思われる。

故に甲骨文の場合も、反は単なる固有名詞ではなく、そうした意味を内在した一般名詞であった可能性が強いであろう。また《説文》のいう「𠂔、反形」というのも解りにくい。段玉裁は注に「各本作、𠂔反形、未允陶會、無反形字、然則當云、𠂔聲而奪也、𠂔呼早切、反府遠切十四部」としている。もと「反形」という語はなかったから、𠂔は聲を表わしたものと解するのである。《説文》は「𠂔字も収録し、山石之厓巖人可𠂔、象形」とし、段注はこれにも「謂象嵌空可居之形、呼早切十四部」と注している。つまり反字の𠂔と、厓字の𠂔とは同じものとするのである。しかし甲骨文を見るとこの二者は明らかに異っている。反は𠂔或は𠂔に従っているのに対し、厓の方はすべて𠂔である。これは二者の成り立ちのちがいを表わしている。推測の域を出ないが、反字の𠂔形の方に注目すると、それはテコ(槌)状のものを表わしているのではなからうか、そのテコに手で力を加えた象形が反であろう。ひっくり返し、転覆させる意である。太古、反字が持っている音そのものが上記の意味を持っていたから、こうした意味を象形する造字が行われたのであろうが、その音は、ほぼ共通の意味を持つ所の犯、翻などにも通じていよう。反はカールグレン復原に依る Archaic Chinese は <P*iw*an>、Ancient Chinese は <P*iw*an>、周法高復原に依る

Archaic Chinese は <P*iw*an>、Ancient Chinese は <P*iu*an> である。これに対して犯は、カールグレンの復原音はそれぞれ <P*iw*an> <P*iw*am>、周法高の復原音は、<P*iw*an> <P*iu*am> である。翻字の復原音は両者とも見出し得ないが、番字に対して、カールグレンは <P*iw*an> <P*iw*an>、周法高は <P*iw*an> <P*iu*an> 若しくは <P*iw*an> <P*iu*an>、周法高は <P*iw*an> <P*iu*an> という古代復原音を与えているから、翻も恐らく同様な音であったにちがいない。《漢書、谷永伝》の集注は「反、讀曰翻」とあり、また《漢書、張安世伝》の集注には「反、讀曰翻」とある。つまり、ヒックリカヘル、カヘス、ヒルガヘル、ハンギヤクスル、オカスなどは、後には表記文記文字としては、それぞれ必要に応じて分岐していったが、太古には同音同語であった可能性が高い。これに対し、甲骨文での𠂔に従う字、厓、𠂔、厓などには、反字に類似する音を持つものは皆無で、カールグレン、周法高はそれぞれ厓に <P*eg*et> <P*eg*ai> <P*ref*> <P*eg*et>、厓には <P*ng*ian> <P*ng*iam> また <P*ng*iam> <P*ng*iem>、厓には <P*amam*—> <P*iamiam*> の復原音を与え、反とは全く別の類似音を持つ二グループと考えることが出来る。《説文》は他に𠂔字を採っており、その籀文は、甲骨文的反字の𠂔形によく似ている。「拙也、明也、象拙引之形」と解

しているが、この推はヒク、ヒツパルで、柙字がポートのオー
ルのようなものを言うのであるから、反字の「」はむしろ
に近いかもしれない。居延や武威の漢簡では、反字の多くの「
」の上部が右上方から左下方にかけて反り返っており、これは段
注に「呼早切」とする「」字の直線の上部とは全く異っている。

そうすると「説文」の「」、反形」という「」は段注が言うよう
に、もと「無反形字」なのではなく、やはり反り返った槌のよ
うなものを表わし、それに手で力を加えた結果が反字の表わす
意味となるので「反形」と言ったのであろう。金文「頌鼎」銘
文に「頌拜稽首、受令册佩、以出、反入董章」とある。郭沫若
は「金文辞大系」で、この「反入董章」を、「嘗説為「返納瑾
璋」、蓋周世王臣受王册命之後、于天子之有司有納瑾報璧之礼」
と述べている。この場合の反はもとの意味から引伸されたもの
である。「黄帝内經素問、至眞要大論」の「諸轉反屬」の注に「反
戻筋轉也」とあるのが、「経法」のこの部分の反の意味に当るで
あろう。

素は「説文」に「入家按也、從宀、索聲」とする。段玉裁の
注は「按求也、顔氏家訓」曰、通俗文云入室求曰搜、按當作入
室求曰索、今俗語云搜索是也、素經典多假索為之、如探噴、索
隠是」と述べる。因みに按は「説文」に「𠄎(衆)意也、一曰求

也、從手交聲、詩曰東矢其按」といい。段注には「其意為衆、
其言為按也、魯頌泂水曰、東矢其搜、傳曰五十矢為束、搜衆意
也、此古義也」とする。「洋装本」にとられた写真図版の字は、
索とすべきか、索とすべきか、索とすべきか、索とすべきか、
容庚「金文篇」に索角として採られた字は、家下に繩を縛う象
形であるが、これもやはり両者のどちらにとるべきかは、はっ
きりしない。しかし「説文」は索について「舛有莖葉可作繩索、
从束糸、杜林說宋亦朱ㄨ字」とし、索と索は全くの別字として
扱われている。そしてこの二者間の共通性を示唆するような記
述は全くない。この点から、少くとも許慎の時代には、段注が
言うような「索、經典多假索為之」といった事はまだなかつた
ものと思われる。しかし「禮記、郊特牲」「索祭祝于枌」に鄭
玄注は「索求神也」とし、魏の張揖の撰になる「廣雅、釋詁」
に「索、求也」としている所を見ると後漢末、三国時代にはも
う已に索に替って索が用いられていたと考えられる。居延の漢
簡にはいくつかの索字を見ることが出来る。

1、□平母□索二地蓮索三 145.15 (一九八〇年版「考古学専
刊乙種第十六号居延漢簡、甲乙編」中華書局・原簡番号)

2、繡承索八 49.3

3、……奚索幣絶弩長臂曲具不可 127.24

- 4、十五日、謹補捕受索。無陰署 89.23
- 5、獄徵事當得取傳謁移肩水金關延縣索。關敢言之 15.19
- 6、餘得丞彭移肩水金關居延縣索。關書到如律令 15.19
- 7、幡一箇。莞各一負索。一完 418.2
- 8、索。盧頃處一。唐屯婢一 19.33B
- 9、○下索。長四史五尺 354.4
- 10、匪界中書到遣都吏與縣令以下逐捕搜索。部界中驗亡人所隱。匿處以必得為最。詔所名捕 179.9

11、□□繩五枚 闕負索一幣 284.13

以上索字に関する十一例のうち、第10番目の例文に用いられた字体だけが索の他の例文に於けるものと少し異っている。そしてその字体はこの「経法」に用いられた字体と全く同じである。今、ここに掲げた居延漢簡の例文の意味を詳らかにする余裕を持たないが、第10例のみがサガス、モトメルの意に用いられているようである。そうすればこの第10例の索字が他の字体と異なるのは当然といえる。ただその字体が、「説文」にあるように「糸」に从っているものかどうかがどうも判断としない、残念である。この居延の漢簡が書かれた時代、前漢末から後漢の初にかけては、まだ索と糸が字体上区別されていたのである。雄山閣刊「木簡字典」には、この居延、武威漢簡などから索字二十

五例があげられているが、こうした字体上の微妙な差異があらわれていないのは些か残念ある。

②故は「説文」に「使爲之也、从支、古聲」とある。段注には「今俗云原故、是也、凡爲之、必有使之者、使之而爲之、則成故事矣、引伸之爲故舊、故曰、古故也、墨子經上曰、故、所得而後成也、許本之」とする。金文では「班段」に「住民亡借才、彝恭天令、故亡」、「小孟鼎」に「王令艾遯再、□□即再遯卒故」と見える。また「大孟鼎」には「在孚御事、覲西無敢醜、有矣、無敢醜、故天異臨子、濼保先生、□有三方」とあり、「師詢段」に「師句、哀才今日、天疾良降喪、首德不克喪、古亡寂于先王」とあって、古と故の同用が見られる。古字は、「説文」に「故也、從十口、識前言也」とするが、その意は解しがたい。甲骨文や金文の字形は巫祝の箱の中に大切なものを入れて上からしっかりと蓋をしたものの象形である。それは本来この古字の持つ音が、こうした真中にしっかりとこりかたまったものを意味する為に、それを形の上から表わし得る所の、この古形を文字としてあてはめたことであろう。因みに今、ここに古字と同音、或は類似の音を持つ文字を例としていくつか挙げてみよう。

	カールグレンによる		周法高による	
	上古漢音	中古漢音	上古漢音	中古漢音
㊶ 古……	ko/kuo		kaŋ/kuo	
㊷ 固……	ko/kuo		kaŋ/kuo	
㊸ 鼓……				
㊹ 磬……	ko/kuo		kwaŋ/kuo	
㊺ 蠶……	ko/kuo		kaŋ/kuo	
㊻ 孤……	kwo/kuo		kwaŋ/kuo	
㊼ 骨……	kwət/kuət		kwət/kuət	
㊽ 谷……	kuk/kuk		klewk/kuk	
㊾ 蠶……	g'o/rou		gwaŋ/ŋuo	
㊿ 護……	g'wâg/ruo		gwaŋ/ŋuo	
㊽ 故……	ku/kuo		kaŋ/kuo	

固は古の外側に更に木杵を以つて囲んで一層しっかりと護つたものである。鼓の音は採取し得ないが、磬と略同音と考えてよいであろう。鼓は四方に殷殷と響き渡る音のこりかたまつたものという認識である。磬は、目がこりかたまつてみえなくなつた者。孤はそれだけ他からきり離されて一つだけかたまつたもの。また蠶は、皿上に怨念と毒とをその一身に集めかためた虫ということであろう。いづれもそのイメージの底に共通なものを持つている。骨や谷は入声音で他とは少し異なるが、上古・中古以後の入声音が、他のそうでない音のものと、太古に於て如何なる音韻上の或は、発声時に於けるイメージ上の差異を持つていたか明らかではないが、しかしこれ等の音の類似性からみると、やはり古字との共通性はもつていたのではないかと思われる。骨は、肉体の中心にある固くこりかたまつた部分であり、谷は、穀で花や実が、その中心でやはり小さくこり固まつたものであつたのであろう。更に、磬や護なども同様にその音の類似性から考へるに、やはり古音のもつ意味の派生音として出て来た語ではないかと考へられる。そして表の最後にあげた故は、杵を振り上げて、古を打ちたたき、破壊している象形である。よつて故字には、古に基く所の、大切にしっかりと守りつぐという事に関わる意味と、文に基く所の、破壊に係る意味と

の反訓をあわせ持っているということになる。しかし故の音は、古の音を残しているから、その音にひかれて、当然後者の意味に使われる語は少く、前者のバリエーションとして使われる語の方が明らかに多いといえる。それは段注の解が偏する所以でもある。後者の意味に基くものとしては、△周易・繫辭下△の「又明於憂患與故」に韓康伯が「故、事故也」と注している。また△荀子・王霸△、「不敬舊法而好詐故」に楊倞が「故、事變也」と注する。また△周禮・天官冢宰△の「國有故。則令宿。其比亦如之」に「鄭司農云。故謂禍災」と注があり、同じく△周禮・春官宗伯△に「國有大故。則旅上帝、及四望」とあるのに鄭注は「故、謂凶殺」とし、この凶殺とは、その上文に「以弔禮哀禍殺」とあるのに鄭注が「禍殺、謂遭水火宋大水」とするのを見ると自づと明らかである。また△春秋穀梁伝・桓公元年△の「繼故不言即位、正也」に范甯集解は「故、謂弑也」とし、同じく△穀梁伝・文公十八年△の「冬十月、子卒、子卒不日、故也。」に「故、殺也不稱殺諱也」と注するなどが、すべてこの系統に属するものである。今、△経法△のこの場合には△荀子・性惡△「凡禮義者、是生於聖人之僞、非故生於人之性也」に楊倞の注が「故、猶本也」とするのとはほぼ同意であろう。

扱、禍福については已に前文に「禍福同道、莫知其所從生」

や、「以禍爲福」とあり、老子をはじめとする道家の禍福観の大要は、△鶡冠子・世兵△「往來、盛衰、死生孰識其期、儼然至湛、孰知其尤禍乎福之所倚、福乎禍之所伏、禍與福如糾纏」に要約される。因みに陸田の注は「此言、禍福相爲表裏、孰如素絢纏素也、三合曰糾」とある。これを△韓非子・解老△は更に具体的に解説し、「人有禍則心畏恐、心畏恐則行端直、行端直則思慮熟、思慮熟則得事理、行端直則無禍害、無禍害則盡天年、得事理則必成功、盡天年則全則壽、必成功則富與貴、全壽富貴之謂福。而福本於有禍」といい、また「人有福則富貴至、富貴至則衣食美、衣食美則驕心生、驕心生則行邪僻而動棄理、行邪僻則身死夭、動棄理則無成功。夫內有死夭之難、而外無成功之名者、大禍也。而禍本生於有福」といつている。これは△老子△の「禍今福之所倚」「福今禍之所伏」について述べているのであるが、△老子△のいう所と全面的に適當しているかどうかは疑しいと前に述べた。△老子△は、時間、空間的推移の上での禍福の交替を述べた訳ではなく、人間の心理の奥底に潜んでいる所の禍福をそれぞれ同時にであれ、導き出す要因の絢纏を言ったものである。その点ではまだ△文字△の方が△老子△により近いと思われる。例えば「其起福也不見其所以而福起、其除禍也不見其所由而禍除」△文字・精誠△、「原天命即不惑禍福、治

心術即不妄喜怒、理好憎即不貪無用、適情性即欲不過節、不惑禍福即動靜順理」△文字・守樸▽、「不能使禍無至信己之不迎也、不能使福必來信己之不讓也、禍之至非己之所生、故窮而不憂、福之來非己之所成、故通不矜、是故閑居而樂無爲而治△文字・守樸▽などがそれである。しかし△文字▽も△韓非子▽に見る処世性が全くない訳ではない。例えば「不爲福、先不爲禍福、始於無形、動於不得已、欲福、先無福、欲利、先遠害」△文字▽・守樸▽、「利爲害始、福爲禍、先不求利、即無害、不求福、即無禍、身以全爲常、富貴其寄也」△文字▽・守樸▽、また「故君子懼失義、小人懼失利、觀其所懼禍福異矣」△文字▽・微明▽などがそれである。

今、△経法▽は、いままで禍福の「所従生」を「莫知」と否定形で述べているのにもかかわらず、ここでは「故知」と肯定を用いている。そしてそれは無形にもとめればわかるといつているのである。しかしそれではその無形の「所従生」のものとは一体何であるかは述べていない。これは△老子▽、△韓非子▽、△鶡冠子▽ともに同様な問題を提起しながら、具体的には表記されていない。しかし△文字▽・守樸▽にはそれを示唆する表現を見ることが出来る。「故聖人常聞禍福所生、而擇其道、智者常見禍福成形而擇其行、聖人知天道吉凶、故知禍福所生、智者先

見成形、故知禍過之門、聞未生、聖也、先見成形、智也、無聞見者、愚迷」とある。つまり禍福の所生を聞けば「其道」を擇び、「天道吉凶」を知れば、禍福所生を知るのであるから、それは当然「道」或は「道」によるところのものということになる。後文の「輕重不稱、是謂失道」というのも同じ文脈の内述べられていからであろう。△尸子・貴言▽に「聖人之道亦然、其興福也人莫之見而福興矣、其除禍也人莫之知而禍除矣」というのも前にあげた△文字▽・精誠▽からの引用とともに「所従生」を示唆解説したものであろう。

訳文

故に（形あるものにもとめるよりは）無形のものにもとめた方が、本當に禍福の従つて生じるところの原因を知ることが出来るのである。

九、應化之道、平衡而上、輕重不稱、是胃（謂）失道

釈文

應化の道は、平衡して（而）止る。輕重、稱せざ（不）れば、是れ、道を失うと謂う。

注解

①應化とは事態に即応して変化することである。応については「老子・七三」に「天之道、不爭而善勝、不言而善應」とあり。これを「韓非子・主道」は「人主之道、靜退以爲賈、不自操事而知拙與巧、不自計慮而知福與咎、是以不言而善應、不約而善增」と解するが、もとより「老子」は天道を述べたのであり君臣の道を述べたのではない。また「老子・三八」に「上禮爲之而莫之應、則攘臂而扔之」とあり、これを「韓非子・解老」は「凡人之爲外物動也、不知其爲身之禮也。衆人之爲禮也、以尊他人也、故時勤時衰。君子之爲禮、以爲其身、以爲其身、故神之爲之爲上禮、上禮神而衆人貳、故不能相應」とする。ここにも老子と、人君、人臣關係の眞つただ中にその身を置いた韓非子との認識のズレを見ることが出来る。老子が、人の心のあり方をその人自身の内なる段階として、徳、仁、義、礼と分け、それをそれぞれ上、下に分けたのは、それは「道」という普遍的な価値を前提としたものでのことである。しかし韓非子は、その「道」を君子だけのものとし、その君子の礼を上礼とし、「道」を持たない衆人の礼を下礼としたのである。

「道」を持たない衆人の礼を下礼としたのである。

物恃之而生、莫之知徳恃之而死。莫之能怨収蔵蓄積而不加、富布施稟受而不益、貧忽令、怙令、不可爲象令、怙令、忽令、用不誦令、窈令、冥令、應化無形令、遂令、通令、不虛動令、與剛柔卷舒令、與陰陽俛仰令。」とある。これと略同様の文が「淮南子・原道訓」にも見られる。つまり「道」は様々な特性を持っているが、一つは無形に應化するというのである。ということとは、この「應化無形令」の前後に並べられた、道のありようは、すべて道の応化による特性ということである。「老子・守樸」ではまた「故形有虚而神未嘗化、以不化應化、千變萬轉而未始有極、化者復歸於無形也」とある。これもまた道が多様に応化するが結局無形に帰することを言っているのである。更に「老子之言、忠君子之意、忠信形於内、感動應乎外、賢聖之化也」といひ、また聖人について「聖人持養其神、和弱其氣、平夷其形而與道浮沈如此、則萬物之化無不偶也、百事之變無不應也」可憐、明分以示之、姦邪可止、物至而觀其變事、事來而應其化、近者不亂、即遠者治矣、不用適然之教而得自然之道、萬舉不失矣」とある。これは「淮南子・主術訓」に「是故、明主之耳目不勞精神不竭、物至而觀其象、事來而應其化、近者不亂、遠者

治也、是故、不用適然之數而行必然之道、故万幸而遺策矣」にあたるものである。△経法▽の△単行本▽は、この「應化」の注に、この△淮南子▽を採って、「応化、応付事物的变化△淮南子・主術▽「物至而觀其象、事來而應其化」と述べているのであるが、△経法▽のこの本文は、決して君子や聖人についての「應化」を言っている訳ではない。「道」そのものの応化を言っているのである。ゆえに例として掲げるならば、△文字・道原・守樸▽の文をあげるべきであろう。よって本文の「應化之道」は「道之應化」と考えればその方が理解しやすい。

②道は事象に対応してめまぐるしく変化していく。しかしその中で一つ一つの現象を見ると、その現象が、その現在ある所の状態に落着いている瞬間がある。それが「平衡而止」である。つまりこの天地の森羅万象すべては、如何に小なる存在も、如何に大きな存在も、みな大いなる「平衡而止」状態、あるバランスのとれた状態のうちに存在するというのである。即ち存在することそのままの姿を表わした語である。そうした意味でこの一句は極めて重要である。道家や法家は衡、權衡について触れることが多い。それはこの衡、權衡こそが道家と法家を結ぶ、或いは道家思想から法家思想が導き出されることになる

最も重要な媒介概念であったからであるとは前に已に述べた。しかしそれ等は、例えば、△尹文字・大道上▽に「故人以度番長短、以量受多少、以衡平輕重、以律均清濁、以名稽虛實、以法定治亂……」とあるように、本来バランスがとれているものが崩れた時にそれを正したり、或は本来両者間にあるべき差をはつきりさせ、その差の度合いを明らかにする為に、衡は用いられている。△韓非子・飾邪▽に「而道法萬全、智能多失。夫懸衡而知平、設規而知圓、萬全之道也」とあるのもそれである。また△淮南子・主術訓▽に見える「衡於左右無私輕重、故可以爲平(衡、銓衡也)、繩之於内外無私曲直、故可以爲正人、主之於用法無私好憎、故可以爲命」の語も衡を治政上の効用手段と見ている。この一文はほぼ同じものが△文字・下徳▽にあり、それには「老子曰」の語がその冒頭につけられている。しかしこれはその思想内容からは、老子のものとは到底考えられない。こうしたものに対して△経法▽本文の、特に「而止」という表現は、存在それ自体に係わる語と考えられる。ある物体が存在する場合、その物体は、そのままの物体として存在し続けようとするが、しかし他方では内的な力、例えば現象的には腐蝕などとしてあらわれる所のその物体の素粒子的変化によって、或は外から加えられる力、例えば引力や、風化など、或は人為的な

ものも含めた方に依つて、その物体は常にその物体であること
を拒否続けてもいる訳で、この二つの力の均衡の、一瞬一瞬の
推移が、その物体の存在そのものであると考へる。そしていま
挙げた物体を人間にまで及ぼして考へて見るならば、「而止」の
語の中には、所謂、不確定性原理的なものを含んだ実存主義的
な考へ方にまで到り着くのではなからうか。そしてこの本文は、
「平衡而上」のは、物体、人間を当然含めた所のある善的に価
値づけられた道の、その應化の有様であると思識されている。
こうした考へ方は、他の道家や法家には全くないものである。
あれほど、衡、稱衡、敵衡、權衡、提衡、從衡などの語を好ん
で用いた[△]韓非子[▽]にも「而止」はない。これは即ち、この[△]經
法[▽]という書が、その思想總体としては[△]老子[▽]の範疇にあり
ながら、認識論的には、[△]老子[▽]を超えた独自の思惟の高みにま
で到達しているということを物語っているのではないだろうか。

③[●]輕重は權衡などとともに、道家、法家の間で好んで使われ
る語の一つである。老子の時代にはまだ權衡に無為を託すとい
う考へはない。よつて[△]老子[▽]には輕重が論じられることもな
い。しかし[△]第二十六章[▽]に一句「重爲輕根」とある。これは
その続き「靜爲躁君、是以君子、終日行不離輻重、雖有榮觀、

燕處超然、奈何萬乘之主、而以身輕天下、輕則失君」
を見れば明らかであるように、靜と躁とに対応して、結局は、
無為を語つた語である。しかし[△]韓非子・喻老[▽]はこれを解し
て「制在己曰重、不離位曰靜。重則能使輕、靜則能使躁。」と
し、また「邦者、人君之輻重也。主父生傳其邦、此隱其輻重者
也。故雖有代、雲中之樂、超然已無趙矣。主父、萬乘之主、而
以身輕於天下、無勢之謂輕、離位之謂躁、是以生幽而死。」と述
べて、重は強い權力を持ったもの、或は国家政治權力を握つた
者、輕は弱い權力しか持たないもの、或は国家政治權力を放
棄した者としたのである。これは論理の敷衍とみれば理解出来
なくもないが、[△]老子[▽]が意味しようとしたであろう無為に照
して考へてみると、韓非子の場合に全くその反対の意味である
とも解されかねない。こうした微妙な認識上の間隙を、[△]左伝・
宣公[▽]の「問鼎輕重」など、鼎の輕重を權力の象徴とする俗言
などと相俟つて、他の道家や法家達は、この輕重を、具体的な
衡權や、國家の統治權力として強引に解するようになっていつ
たのであろう。因みに[△]左伝・宣公[▽]の場合は、楚の莊王が周
の定王に問うたのは、その鼎が、重いか軽いか、ではなく、
どれ程重いかを問うたものと、輕重の文法的用語上からは解す
べきであらう。故にこの場合でさえ、輕い、重いにそう重要な

意があつた訳ではあるまい。《管子》には《輕重十九篇》が残されているが、これは物価輕重・貴賤輕重の意味合いが強く、その主旨は權力の輕重とは少し異なる。

いづれにせよ他の道家達は輕重を、単に説を爲すための用具として扱っている場が多い。《文子・道徳》に「末不可以強於本、枝不可以大於幹、上重下輕、其覆必易、一瀾不网蚊、一雌不二雄」といい、《微明》に「用兵者、或輕、或重、或貪、或廉、四者相反不可一也、輕者欲發、重者欲止、貪者欲取、廉者不利非其有也」といい、《上禮》に「英僞彗傑各以大小之材處其位、由本流、以重制輕、上唱下和、四海之内一心同歸」というが如きはすべてそれである。《慎子逸文》にも「君臣之間、猶權衡也、權左輕則右重、右重則左輕、輕重迭相極天地之理也」とあるが、これなどは《文子・微明》「地平則水不流、輕重均則衡不傾、物之生化也」にも似て、些か天理にまで言い及んでいる例である。重輕を以て天地を説いた《關尹子・四符》「風者木、白者氣、氣者、金風散、故輕清、輕清者上天、金堅、故重濁、重濁者入地、輕清者魄從魂升、重濁者魂從魄降」のような例があるが、これは理に遊び論に迷った詭弁の類であらう。ただ《駢冠子》は輕重にふれること甚だしく、《兵政》に「關尚一身而輕重異之者執使之然也」とあるのみであるが、この意味が

よく解せない。大方の御教示を請う。

扱、「輕重不稱」の語は、二様の解釈が可能である。その一は、不稱を、つり合わないの意にとることである。つまり稱を自動詞とするのであるが、その場合、この一句は、輕重のバランスがとれなければ、との意となり、その時、この輕重は文字通り、輕さ、重さを表わすことになる。それは頻出の道家一般の輕重とは異なる所がないということになる。

恐らくここはそうではあるまい。何故なら、そう考えると次の一句「是謂失道」があまりにも大仰すぎることになるからである。

そこで其の二の解になるが、「輕重不稱」の文に於て、語法的に考えるなら、輕重は主語である。不稱の稱は他の動詞で本来賓語をとるべきものであるが、ここではその賓語を持っていない。そこでこの不稱は受動に転化する。この場合、この句の意味の重点は、輕重より不稱にかかることになり、輕重は前句の平衡を言い替えた表現にすぎない。ということとはつまり前句「平衡而止」の全くの反意を「輕重不稱」という語であらわしているのである。そうすればこそ「失道」の語も生きてこよう。

謂は、馬王堆帛書の場合、《老子・甲・乙本》《八十二病法》などを含めたすべての文献が胃字を用いている。《説文》は「胃、

殺府也、從肉、國象形」とする。上部の田は國で殺物のつまつた袋という。△説文▽には別に謂字を採ってあり「謂、報也、從言、胃聲」とする。春秋期の△吉日壬午劍▽に、謂を胃で表わした例が存在するから、やはり古くは謂字がなくすべて胃字を用いていたのであろう。しかし△石鼓文▽には謂字の用例があるから、謂も可成り古いと言わねばならない。馬王堆帛書の医学では、胃と謂が同字であるということは些か不便であったにちがいないが△武威▽や△居延▽の漢簡でも胃字を以て謂字に

あてることが行われている。

訳文

(めまぐるしく) 応化する道(存在)は、(一瞬一瞬に) そのバランスをとってはじめて止り存在し得るものである。もし軽重がはかれないなら(平衡而上) ということがないなら、それは道を失う(存在を継続することが出来ない) ということになる。

巨齒上先刑政知禍福上所從主遷

六上①

化土道平衡而上輕重不稱曼胃夫謂

六上②